

第8回 江の川上流河川環境改善協議会 (議事要旨)

開催日時：令和7年3月4日(火) 15:00～16:40

場 所：三次河川国道事務所 2階会議室

出席委員：熊高 昌三 (江の川漁業協同組合 代表理事組合長)
笹山 豊行 (可愛川漁業協同組合 代表理事組合長)
政森 進 (一般社団法人三次観光推進機構 理事長)
神田 武雄 (江の川カップ道場 代表)
藤原 邦洋 (広島県 河川課長 代理：主査)
三浦健太郎 (広島県 水産課長 代理：主査) web 参加
尾崎 素史 (広島県 環境保全課長 代理：主査) web 参加
濱口 勉 (三次市 建設部長)
鈴川 昌樹 (安芸高田市 建設部長 代理：管理課長)
北木 清治 (国土交通省中国地方整備局 三次河川国道事務所長)
片寄 秀樹 (国土交通省中国地方整備局 土師ダム管理所長)

11名出席

議事

1) 規約改正について

- ・事務局より規約改正について説明。

2) 令和6年度活動報告について

- ・三次河川国道事務・土師ダム管理所

○水質について

江の川上流の水質、灰塚ダム貯水池の水質改善及びカビ臭の対策

上下川における河床黒色化の調査及び対策

○河川啓発について

河川活動・文化学習・環境学習実施状況、河川清掃江の川三川合流部の一斉清掃

○外来種対策について

外来種対策

○河道環境について

樹木伐採等、河川整備にあわせた河道環境改善、江の川上流河道環境改善

灰塚ダム・土師ダムフラッシュ放流の効果、令和6年度フラッシュ放流の計画（令和7年3月26日実施予定）

・広島県河川課

馬洗川上流などで浚渫を実施。漁協からもご意見をいただきできることがあれば協力していきたい。

県の区間にもオオカナダモが繁茂している箇所がある。国とも協議しながら県でできることがあれば協力する。

・広島県水産課

令和6年1月に内水面漁業権の一斉切り替えが行われた。

濁水はアユの成長に影響があるため、河川工事等がある場合は引き続き漁協と情報交換をしながら対応していただきたい。

広島県栽培漁業センターでは、冷水病に強いアユの人工種苗を生産しており、県の水産海洋技術センターが冷水病の調査を行っている。冷水病に強いアユを放流した河川では冷水病が発生していないことを確認している。

内水面漁場管理委員会において、江の川水系はブラックバス・ブルーギルの再放流禁止の指示をしている。漁協において駆除を行っていただいております、ダム管理者等にもご協力をいただいております。

カワウ対策として、各漁協に飛来状況の調査依頼し取りまとめを行っている。また、カワウ巢内へのドライアイス投入による繁殖抑制、ドローンによるテープ張り等の追い払い、一部銃器による駆除を行っている。

・広島県環境保全課

三次市・庄原市の区域では、両市が水質汚濁防止法により水質改善に取り組まれている。それ以外の地区は県の事務所が事業所に立ち入りして水質の監視等を行っている。

浄化槽の補助金等を通じて、合併浄化槽の推進などを行っている。

河川等で水質事故が発生した際には、関係機関と連携して迅速に障害を取り除けるよ

う対応している。

- ・三次市

建設部・産業振興部と共に漁協との情報共有を図り、ご指導をいただきながら、水質の維持に努めている。また、現在、水道事業は広島県水道広域連合企業団に変更となっているが、引き続き情報共有しながら水質の維持に努める。

- ・安芸高田市

市で管理している河川から油が流出しないよう水質事故対策について迅速な対応に努めている。オオカナダモ対策についても、国と協力させていただきながら進めていきたい。

- ・三次観光推進機構

総合的な学習の時間を利用して鵜匠等が学校に伺い、河川環境が守られているから三次で鵜飼が実施できていること、河川の清掃等の取り組みにより河川環境を守っていきたいことをお願いをしている。

令和7年度からは、市内の中学校の生徒（約1,000名）に声をかけ、希望者には鵜飼環境学習や乗船体験などの取り組みを実施していく。

- ・江の川漁業協同組合

去年は水量が少なく、また11月には大きな出水があり漁獲高が少なかった。島根県との連携も含めて、アユ種苗の確保に取り組んでいるが、最終的には環境に影響されることが非常に大きいと強く感じた。

広島県、各自治体、国交省含めていろんな取り組みを一緒にしていただいているが、結果として効果が出ていない。

- ・可愛川漁業協同組合

去年は川の水温が高く、ダムから下流は魚が殆ど捕れなかった。今年も魚を放すが、なんとか対策をしなければならないと思っている。

- ・江の川カップ道場

去年は鮭の稚魚が入手困難となり放流ができなかった。他のところでも鮭の放流ができていない。遡上調査及び水質検査を月に2回実施しているが、浜原ダムの魚道で4尾

の遡上が確認された。

○質疑等

【江の川漁業協同組合】

- ・馬洗川、上下川について、モデル的な河川断面を作っていく等の取り組みについて、今年度に続いて新年度も取り組みを具体的にしていきたい。その考えがあれば教えていただきたい。

【広島県河川課】

- ・6月に上下川で、事務所が漁協と話をさせていただき、河床の瀬と淵の再現の要望があることを聞いている。流下能力などを踏まえ、協議をさせていただきながらできることを考えていきたい。

3) 意見交換

【江の川漁業協同組合】

- ・河川環境改善について、地域を一番わかっている自治体が具体的に取り組んでもらいたい。
- ・今回のフラッシュ放流の水位上昇で環境がどのようになるか、また、鳴瀬堰は工事のためゲートが開いていることを含めて影響を確認されたい。

【三次河川国道事務所】

- ・三川合流部の下流のフラッシュ放流による影響調査はこれまでは実施していないため、鳴瀬堰の工事による影響は把握できない。今年から調査を4地点追加して実施する予定であり、調査結果を来年度報告させていただく。

【江の川カップ道場】

- ・鳴瀬堰が水を抜いたことで底の土砂が流れ出て、今まで魚が釣れていた川の石が埋まってしまっている。

【江の川漁業協同組合】

- ・鳴瀬堰が工事のため約1年間水を抜いているが、堰の堆砂も下流にかなり流れているため、これまで浮石だったところが埋まっている。堰が無かったころの昔の川の姿に戻りつつあるということだと思う。どちらが良いかはその時点の評価になるが、鳴瀬堰が閉じて元の状態に戻るには時間がかかると思われる。河床の変化はかなりあると考えられるので、フラッシュ放流がどの程度効果があるかしっかり調査していただきたい。

【江の川カップ道場】

- ・鳴瀬堰の魚道の構造については、よい形状をしている。

【江の川漁業協同組合】

- ・魚を獲る組合員は、河道や河床の繊細な変化を見ながら漁に取り組んでいる。過去に組合員へ状況の聞き取りを行ったりしてもらったことがあるが、そのような取組を継続的にやってもらいたい。

【可愛川漁業協同組合】

- ・今回で第8回目の協議会となるが、第1回目の資料と比べると改善できない（機能していない）内容があると思う。第1回目からかなりの時間がたっており、当時決めたことができている。内容の見直しをするべきだと思う。

例えば、オオカナダモについても、昔は機械を入れて除去作業を実施していたが、最近では予算が無いということでまったく実施していない。機械を入れてないところはカナダモが繁茂している。

現在の状況を踏まえた実施可能な新しい計画を作ればよいのではないか。

【三次河川国道事務所】

- ・外来種対策については事業が無いところで実施し続けるのは厳しいが、堤防除草を実施している箇所では、オオキンケイギクを人力で除去・処分を行うなど、対策を実施している。また、オオカナダモは本川で対策を行っても農業用の水路や支川から流入し繁茂している。今後は、関係機関と協力し連携した対策をする。

【可愛川漁業協同組合】

- ・道路の積雪対応で塩化ナトリウムを大量に散布しているが、その影響で河川の水位が下がると石が白くなっている。塩化ナトリウムによりコケが全部腐ってしまい、環境に悪影響を与えている。このようなことも計画に入れて見直した方が良い。

【江の川漁業協同組合】

- ・大型の浄化槽の下流の環境の関係は、三次市、安芸高田市と合わせて環境課で話をさせていただいているが、大型の浄化槽下流の約500m程度は、アユが食べる藻が繁茂しないという結果が出ている。浄化槽の能力が向上し川がきれいになったというイメージがあるが、生態系にはあまりよくないという結果もある。それらも検討していただきたいと提案している。

安芸高田市については、浄化する塩素の量を安全側に多く入れていたが、コスト削減も含めて塩素量を適正にする旨を下水道課で言っていた。このようなことも環境のためには大切なことである。両自治体で共有していただきたい。

【可愛川漁業協同組合】

- ・簸川から土砂が出て水深が浅くなっておりアユが遡上しない状態である。もし、国土交

通省が簸川合流部の本川側の土砂撤去をしてくれることになった場合は、県も簸川の土砂撤去を検討いただきたい。

【江の川漁業協同組合】

- ・カワウのコロニーについて、三次市農政課の方でいろいろ検討していただいている。対策については組合でも検討しているが、コロニー対策が一番重要であり、具体的なこともまた相談させていただく。

三次の獣害対策会議で漁協組合員も一緒になって対策しているが、年間 450 万円程度使用している。国などを含めて 150 万円程度の助成があるが、ほとんど持ち出しで対策を行っている状況であり、三次市で駆除ができるような対策が必要ではないかと要望している。さらに三次市のバックアップをいただきたい。

- ・灰塚ダムの周りで、釣り人との関係も含めてボランティアで清掃を実施している。ダム周辺の美化に関する啓発看板を作ってほしいとの話があり、具体的な設置場所など灰塚ダムと協議をする。

【江の川漁業協同組合】

- ・野鳥の会との調整も必要あると思うが、河川内の伐採は樹木の切り方など、どのような方法で実施しているのか。(ブロックの合間から切断している個所もある)

河川内の樹木は、出水後にゴミが掛かっている。年に 1～2 回河川清掃を実施するが、樹木にかかったゴミが取りにくくて苦慮している。樹木の伐採は計画的に実施しているのか。

【三次河川国道事務所】

- ・流水の支障になる樹木は伐採する必要があるが、生態系を考慮したバランスも必要である。

また、樹木の伐採は根から撤去することが望ましいが、構造物等の関係で根が取れない箇所がある。しかし、伐採で残った切り株に塩水を注入して自然枯死を目指すなどの工夫を実施している。

現在は高水敷の除草はできないが、樹林化する前の幼木管理が重要であり、なるべく予算をかけない方法を検討している。(ブルドーザーで踏み倒しを行うなど。)

- ・オオカナダモについて、地域で水路の除去作業などの取り組みがある場合は、情報を共有していただきたい。切れ藻が本川に流れ込まないように、水路から本川への出口でネットやカゴを設置して回収するなどの対応ができる。縦割りの行政ではなく、お互いに協力していきたい。

以上